



自然公園を大切に

自然公園は、すぐれた自然の風景地を保護しながら、レクリエーション、学習の場として多くの人々に利用してもらうために設けられた国立公園、国定公園、県立公園のことです。自然公園の入園者も年々増加し、本県でも年間一千万人を超えています。しかし入園者の増加に伴って増えているのが、ごみの量です。最近では、全国的に自然保護思想が浸透し、利用者のマナーも向上しています

が、心ない利用者が捨てたごみ、空びん、空き缶、汚物などによって公園内の環境が次第に悪くなっています。このため地元各市町村、受入側の諸団体を中心となり、美化運動に取り組んでいます。が、このような活動だけにたよるのではなく、利用する方も自分が持って行った物は捨てないで、持って帰ることを実践して頂きたいと思えます。

次に植物保護の問題があります。公園内の草木を、つい珍しき可愛さの余り摘みとりがちですが、公園内に生育している植物は、自然景観を形作っている貴重なもので、採取を禁じられている植物がありますので注意してください。

また、公園内での騒音問題があります。拡声機・ラジオのボリュームを高く上げて自分なりに楽しんでいる人をよく見受けませんが、利用者の中には、静かに散策し自然に親しんでいる人も多くいますので、音量を下げるなどして他人に不快感を与えないような配慮が必要です。

このように、利用者一人一人のちょっとした心がけにより、自然公園は何時行っても美しく楽しく利用できるものとなります。

山火事の防止

県林野総面積は、本県面積の約六割を占めています。この林野に発生した火災を俗に山火事と呼んでいます。一般に春先の乾燥期が続いたこともあって、出火件数は百三十九件となり五十二年より七十七件も多く発生しています。しかし被害面積については、消防職員や消防団員の活躍、県民の協力によって六十四ヘクタールにとどめることができました。

山火事は、単に森林資源の焼失にとどまらず、人畜の損傷、森林の治水機能の破壊などその影響は極めて大きいものがあります。

最近ヘリコプターによる空中消火などの消火方法が開発されつつありますが、風の強いときは、時速十五キロメートルにも及ぶ速度で延焼拡大する山火事を人為的に消火することは如何に困難であるかが想像できると思います。

そこで、山火事の主な出火原因を掲げ県民の皆様のご協力をお願いしまして、予防の徹底を図りたいと思います。

▽たき火の跡始末を完全にすること。
▽ハイカーによるたき火の火災が一番多い。

時のたき火の禁止。

2、火の粉が飛散することを防止する。(地面に穴を掘るとか不燃性容器内で燃やす)

3、責任ある監視人をつける。

4、火災とまぎらわしい煙、又は炎を発生するようなたき火は、あらかじめ日時・場所を所轄消防機関に届出ること。

▽火入は許可を受けること。

市町村火災予防条例にも規定されていますが、火災警報発令中や天候条件が急変したときはいつでも中止すること。

▽喫煙

たばこの投げ捨てなどによる火災の防止は困難です。火災危険期には林野の喫煙禁止や場合によっては入林禁止が必要です。

「消したはず、消えたはずから
山の火事」



新入児(園児)の

交通事故防止を

元気なよい子も、間もなく「小学校」(幼稚園・保育園)という新しい生活環境、そして通学・通園のための激しい交通環境の中立つこととなります。これは新入児にとって大へんな心の負担になると思います。各家庭においても入学(入園)前に交通のきまりを早くおぼえさせ自身の力で、交通事故から身を守ることもできる強い子に仕上げてください。

◎ぜひ、これだけは

1、入学(園)前に

(1)学校(園)までの通学路をお子さんと実際に歩き、安全に通学できるようにしましょう。

(2)道路のあるき方、横断歩道の渡り方、信号の見方などについて具体的に教え、安全に通行できるようにしましょう。

(3)通学(園)の服装および用具については学校(園)の指示するものを利用し、安全に行動できるように、あらかじめ着用してみましょう。保育園の送り迎えは具体的なよい

指導の場です。

2、登校時に

・叱らない。忘れものをさせない。遅刻をさせない。に気を付けてやりましょう。子どもは心が動揺しやすいものです。ちょっとしたことで交通安全の注意がおろそかになってしまふからです。

3、帰宅後には

(1)帰宅後は、すぐ帰宅したことを報告するよう習慣づけましょう。
(2)帰宅後の外出は、必ず両親に「どこで、だれと、何をするか」を知らせて出かけるようにしましょう。
(3)新しい友達ができ行動範囲が広がるので、安全な遊び場と安全な遊びを示しましょう。
(4)自転車に乗って遊ぶときは、特に安全な場所と安全な乗り方に気を配りましょう。

成人病の

予防について

最近脳卒中、がん、心臓病等、いわゆる成人病が、わが国における死因の上位

三位を占めています。しかもこの成人病が家庭や社会の中核となっていて四十歳前後からの働き盛りの人々の生命を短期間で奪うという点で、大きな社会問題となっており極めて重視しなければならぬと思います。

熊本県においても死亡順位は同様で、死亡者の過半数を占めているのが実状です。今後、人口構造の老齢化に伴って、成人病は益々増加することが予想され、県民の保健衛生上の大きな課題となっています。成人病予防週間、がん征圧月間、県民皆検診強調月間などを中心に、広報機関並びに医師会、検診機関など、関係諸団体の協力のもとに、広く県民に対し成人病に対する正しい知識の普及啓蒙に努めています。

成人病は、壮年以降に増加する病気で、中でも特に脳卒中、心臓病は高血圧や動脈硬化が素地となっておこる病気とされています。これらの病気にかかったとしても早期に発見し適正な治療を受け、食生活、日常生活に気を付ければ、未然に防ぐことが可能です。

自分の健康は自分で管理するという必要もここから生れ、定期的な検診を必要とする理由もここにあるわけです。少なくとも年一回、自主的に定期検診を受け、健康管理の徹底を図ることが最も大切なことです。

わが子への

愛を世界の

どの子にも



国際児童年1979